

世界のサイフ

追加型投信／海外／債券



ファンドの概要

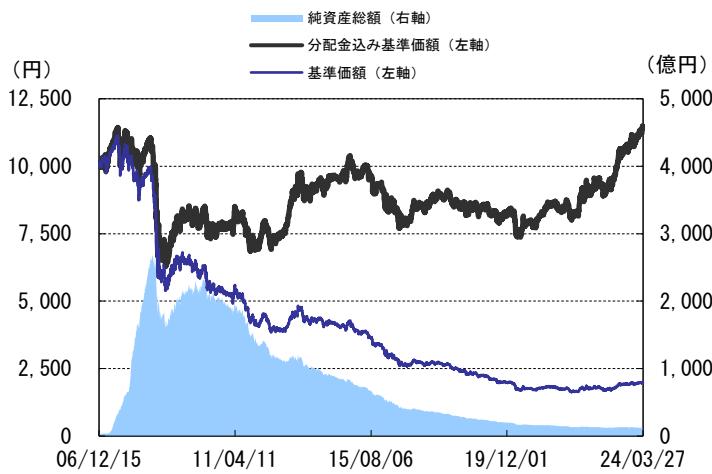
設 定 日 : 2006年12月15日 償 還 日 : 2026年10月13日
 決 算 日 : 原則毎月12日 収益分配 : 決算日毎（第2期以降）

[ファンドの特色]

- 原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資します。
- 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

<基準価額の推移>



※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

基準価額 : 2,003円

純資産総額 : 124.15億円

<基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
1.17%	5.65%	6.69%	21.90%	34.51%	14.65%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	1,990円
当月お支払いした分配金	-10円
為替要因	コロンビアペソ 6円 イギリスピンド 0円 ニュージーランドドル -2円 カナダドル 1円 メキシコペソ 8円 オーストラリアドル 2円 アメリカドル 1円 ノルウェークローネ -4円 チリペソ 0円 ポーランドズロチ 1円
因	
債券要因	インカムゲイン 5円 キャピタルゲイン 6円
その他	-1円
当月末基準価額	2,003円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.4%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.5%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	23・4・12	23・5・12	23・6・12	23・7・12	23・8・14
分配金	7,070円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	1,750円	1,774円	1,868円	1,888円	1,929円
	23・9・12	23・10・12	23・11・13	23・12・12	24・1・12	24・2・13	24・3・12
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	1,913円	1,921円	1,958円	1,933円	1,952円	1,973円	1,955円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへの理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.7%
メキシコペソ	12.2%
アメリカドル	10.5%
ポーランドズロチ	10.0%
チリペソ	9.8%
イギリスポンド	9.7%
カナダドル	9.3%
オーストラリアドル	8.8%
ニュージーランドドル	8.5%
ノルウェークローネ	8.5%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※その他は円などです。

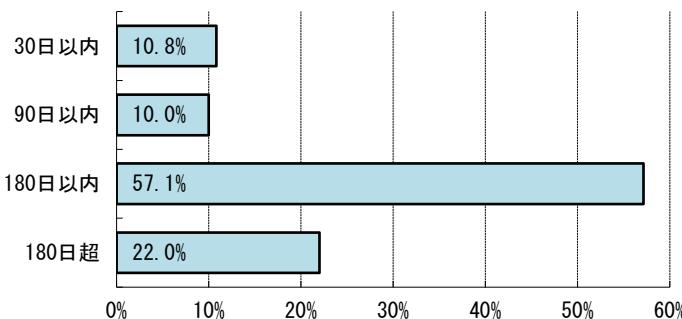
<格付別構成比>

短期金融商品	P-1	10.0%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	47.0%
	Aa	13.1%
	A	29.9%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aa2

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債
などです。※平均格付とは、データ基準日時点での当外国投資信託が保有
している有価証券などに係る信用格付を加重平均したもの
であり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	54.1%
社債・その他	45.9%
社債	35.9%
ABS	0.0%
コマーシャルペーパー	10.0%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、
国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	7.14%
ポートフォリオの平均残存日数	131日
組入債券の銘柄数	16銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産
について加重平均したものです。※最終利回りは、債券および短期金融資産を満
期まで保有した場合の利回りです。
将来得られる期待利回りを示すものではあり
ません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【カナダ】

カナダドルは円に対して上昇しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったものの、日銀総裁の記者会見での発言などから金融緩和が継続される見通しとなったことや、カナダの主要な輸出産品である原油の価格が引き続き堅調に推移したことを受けたことから、カナダの中央銀行による利下げ期待が後退したことなどから、円に対して上昇しました。

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったものの、日銀総裁の記者会見での発言などから金融緩和が継続される見通しとなったことや、オーストラリアの雇用統計が市場予想よりも良好な内容となったことを受けたこと、オーストラリア準備銀行（RBA）による利下げ観測が後退したことなどから、円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。上旬は、日銀のマイナス金利政策の早期解除観測が高まり、円に対して下落しました。中旬から下旬にかけては、日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったものの、日銀総裁の記者会見での発言などから金融緩和が継続される見通しとなったことや、米国の消費者物価指数（CPI）、生産者物価指数（PPI）が市場予想を上回ったこと、原油価格の上昇を受けてインフレ懸念が高まり米国の長期金利が上昇したことなどから、円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で大きく上昇しました。メキシコ中央銀行は当月の金融政策会合で、市場予想通り0.25%の利下げを実施して政策金利を11%としましたが、理事会メンバーのうち1名はこれに反対し金利据え置きを支持しました。重要な点として、会合後の声明では、今後の政策行動は近い将来インフレを目標値まで下げるのに必要な道筋に沿ったものとなることが強調され、年内の追加利下げを見据えていることが示唆されました。メキシコでは実質金利が極めて高い水準にあるため、年後半に見込まれる米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融緩和に先駆けて利下げを行う余地があるとみられます。

【チリ】

チリペソは対円で若干上昇しました。チリでは2月の総合インフレ率が前月比0.6%と、市場予想の同0.2%を上回りました。これで年間インフレ率は4.5%となり、前月の3.8%から再び加速しました。上振れの主因としては、国際航空運賃の大幅上昇に加えて家賃の上昇が挙げられます。国内の物価見通しの不透明感が幾分増していることを考えると、チリの中央銀行は今後の会合で金融緩和ペースを落とす可能性が高いとみられますが、一方でこれを理由に金融緩和サイクル自体を停止することは考えにくいとみられます。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったものの、日銀総裁の記者会見での発言などから金融緩和が継続される見通しとなったことや、英国の全国住宅価格や建設業購買担当者景気指数（PMI）、小売売上高などが市場予想を上回り英國の経済は底堅いとの見方が広がったことなどから、円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して下落しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったほか、ニュージーランドのGDP成長率が市場予想を下回ったことや、企業景況感が前月を下回り低調な結果となったこと、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）総裁が利下げについて示唆したことなどを背景にニュージーランドの長期金利が低下したことなどを受けて、円に対して下落しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して下落しました。日銀がマイナス金利政策の解除を決めたことが円の支援要因となったほか、ノルウェーの消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったこと、ノルウェーの中央銀行が政策金利を据え置き、年内の利下げ実施を示唆したことなどを背景にノルウェーの長期金利が低下したことなどから、円に対して下落しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。コロンビア中央銀行の直近の政策会合で理事会は金融緩和ペースの加速を決議し、政策金利を0.50%引き下げて12.25%としました。今回の利下げに賛成したのは7名の理事会メンバーのうち5名で、過半数が金融緩和サイクル開始以降のスタンスの維持を支持しました。反対票を投じた2名は一貫してより積極的な金融緩和を支持しており、0.75~1.00%の利下げを主張しました。同中銀はマクロ経済予想の修正も行い、エルニーニョ現象（天候パターンを乱すことで知られている気候パターン）が食品価格に与える影響は最小限にとどまる見通しであることから、2024年12月のインフレ予想を5.4%へと引き下げました。一方、2024年のGDP成長率予想については前年比1.1%へ引き上げました。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で若干上昇しました。ポーランド国立銀行は、市場予想通り政策金利を5.75%に据え置きました。ポーランドの2月のインフレ率は前年同月比2.8%と市場予想を下回ったものの、付加価値税および燃料価格の引き上げ見込みを受けて今後数ヵ月以内に総合インフレ率が再び4%を上回るとみられることから、政策当局は慎重なスタンスを維持しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇し、通貨によるプラスの影響をもたらしました。現地通貨建て債券市場は底堅く推移し、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、経済は引き続き堅調に推移しており、コロナ禍前を上回る成長を続けていることが多くの指標で示されています。米国経済の堅調な成長は、コロナ禍期の財政出動による支援、経済の再開に伴う供給サイドの急回復、バイデン政権のインフレ抑制法、半導体の国内生産を支援するCHIPS法、インフラ投資・雇用法による財政支援を受けての投資の拡大などに後押しされています。また、米国の消費者は、資産効果に後押しされ、景気減速が近い将来に起こっても乗り越えられる状況にあります。とはいっても、米国の家計の過剰貯蓄は枯渇しつつあることから、米国経済が過熱リスクやインフレの再燃リスクにさらされることはないと考えられます。新規失業保険申請件数の増加、非農業部門雇用者数の伸びの鈍化、失業率の緩やかな上昇、求人件数の減少、離職率の低下などにみられるように、米国の労働市場の需給逼迫も緩和され始めています。米国の家計債務（住宅ローン、学生ローン、自動車ローン）の90%近くが固定金利型であるなかで、米国連邦準備制度理事会（FRB）の金融引き締め政策の影響はまだ実体経済に完全には浸透していません。また、FRBの利上げの影響を受けて商業用不動産向け融資に対する追加の引当金計上が必要となるなど米国の地銀の脆弱性に焦点が当たられ、米国経済のハードランディングに対する投資家の懸念が強まっています。FRBの次の一手は利下げとなる見込みですが、利下げ開始のタイミングはインフレに関する良好なデータが続くことが条件になるでしょう。2月の個人消費支出（PCE）のコア指数上昇率は前年同月比2.8%、前月比0.3%となり、ディスインフレ基調が目標に向かって進行しているとみられています。FRBが「利下げ開始を急がない」とのメッセージを発信し続けるなかで、金利先物市場は2024年に複数回の利下げを織り込んでいるものの、米国連邦公開市場委員会（FOMC）メンバーのドットプロットの中央値である年内3回の利下げよりも利下げ幅が小さくなっています。

欧州では、ユーロ圏金融環境の引き締まった状態が続いているが、緩和の兆しもみられます。いくつかの経済指標は依然として行き過ぎた水準にありますが、実質利回りは低下し株式市場は反発しており、貸出やマネタリーベースの伸びは改善に向かっています。ドイツの欧州経済センター（ZEW）の景気期待指数など景気の先行きを示す指標では、ユーロ圏経済が緩やかに景気回復に向かうことが示唆されており、サービス業購買担当者景気指数（PMI、速報値）が景気拡大・縮小の分かれ目となる50を上回ったことによって裏付けられています。堅調な労働市場、インフレの緩和、実質賃金の上昇などを背景に個人消費のモメンタムも、慎重ながらも回復に向かっており、消費意欲の回復に拍車がかかる可能性があります。インフレは緩やかに緩和しているように思われますが、サービス価格のインフレは依然として高止まりしています。2月のユーロ圏消費者物価指数（HICP）総合指数の上昇率は前年同月比2.6%に低下しました。コア指数の上昇率も前年同月比3.1%に低下しており、ディスインフレ基調が続いていることが示されています。欧州中央銀行（ECB）は3月の理事会で、主要政策金利を4会合連続で据え置くことを決定し、理事会後に発表した声明文の中で、現在の政策金利が十分に長い期間維持されればインフレ目標に到達する可能性が高いとの見解を維持しました。ECBは、インフレ面で進展がみられるとの認識を示した一方で、差し迫った利下げは議論していないとし、利下げ開始の判断のタイミングをより多くのデータや情報が得られる6月の会合まで先送りすると示唆しました。

英国では、経済が2023年後半のテクニカル・リセッションから脱し、回復が見込まれています。一方で、インフレ率はイングランド銀行（BOE）の予想を下回って推移しています。エネルギー価格上限の引き下げやベース効果などを背景に、2月の消費者物価指数（CPI）総合指数の上昇率は前年同月比3.4%に鈍化しており、4-6月期には前年同月比2.0%を下回る可能性が出てきています。また、CPIコア指数の上昇率も鈍化を続けています。こうした状況を踏まえて、BOEは3月の金融政策委員会（MPC）で政策金利を5.25%に据え置くことを決定しました。9名のMPCメンバーのうち1名が0.25%の利下げを支持し、前回0.25%の利上げを支持したメンバー2名はハト派的なスタンスに転じ、据え置きを支持しています。これまで実施された利上げの影響は英国の実体経済にまだ十分に波及しておらず、今後数カ月のうちに多くの固定金利型住宅ローンがより高い金利に調整されるなど、英国の金融環境は一段と引き締まることが予想されます。翌日物金利スワップ（OIS）市場は2024年に複数回の利下げが実施されるという予想を織り込んでいます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界のサイフ

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、コロナ禍後の消費増加の勢いが弱まり、大幅な金融引き締めの影響が実体経済に浸透し始めるなかで、経済活動が減速しています。とはいえ、人口の力強い伸びが必要を維持しきSSIONの役割を果たすことで、オーストラリア経済はリセッSION入りを回避しています。2023年10~12月期は、経済の減速が明確に示されており、高インフレと金利上昇を背景に家計消費の伸びが低迷しています。しかし、実質所得は安定化し始めしており上昇に向かうと見込まれるため、消費が後押しされる可能性があるとみられています。2月のサービス業購買担当者景気指数（PMI）が改善したことを受け、総合PMIは景気の拡大・縮小の分岐点である50を上回りました。一方で、製造業PMIは50を大きく下回っています。2月の雇用者数は、労働市場に軟化の兆候がみられているにもかかわらず、労働参加率が低下するなかで急増しており、失業率は3.7%に低下しています。住宅市場は引き続き活況を呈しており、住宅価格は堅調に推移しています。インフレ鈍化傾向が続いていること、いくつかのセクターでは物価上昇圧力があるものの、2月の消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想を下回りました。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が2月の金融政策決定会合で、政策金利を5.50%に据え置くことを決定しました。RBNZは、現在の政策金利がインフレ率を目標レンジ内に戻すのに効果的であるとの確信を深めているとみられます。さらなる金融引き締めが実施される可能性は残っていますが、今後の政策判断は経済指標の動向次第になるとみられます。ニュージーランド経済は難局に直面しており、2023年10~12月期のGDP成長率は市場予想に反して年率換算で前期比0.3%の減少となりテクニカル・リセッSIONに入りました。しかし、2月のPMIは大幅に改善しており、製造業PMI・サービス業PMIともに上昇しています。民間シンクタンクの企業景況感調査などによると、生産能力への圧力が一段と緩和し、価格設定やコストに関しては低下し始めているとみられており、RBNZがこれまで実施してきた金融引き締め策が成果をもたらし始めていることが示唆されています。CPI総合指数の上昇率や貿易財のインフレ率は低下しています。家賃や医療費などのインフレ率は高止まりしているものの、減速の兆しがみられ始めています。

ノルウェーでは、継続的な金融政策の引き締めにもかかわらず、経済の見通しは強弱入り交じる内容となっています。金融状況は引き締まりつつありますが、好調な株式市場を背景に急激ではありません。ノルウェー本土経済（石油・ガス生産を除く）の活動は2023年10~12月期に予想を上回る回復をみせましたが、基調的な状況は国内セクターの低迷が継続しており、経済成長はコロナ禍前の水準を下回っています。一方で、積極財政や、2023年のエネルギー価格上昇による好影響に下支えされて、労働市場は依然として底堅く推移しています。消費の低迷や消費者信頼感の低下などにもかかわらず、労働市場の底堅さに加えて、ノルウェー銀行（中央銀行）による金融緩和期待が支えとなり、ノルウェー経済が深刻な景気低迷に陥ることは回避される可能性があります。住宅市場には弱含みの兆候がみられており、住宅セクターの活動は落ち込み、住宅価格は低迷しています。インフレ率は、季節要因によって足元で底堅く推移したもの、引き続きディスインフレが継続しています。ノルウェー銀行は3月の金融政策決定会合で市場予想通り政策金利を4.5%に据え置くことを決定しました。会合後に発表された声明文は前回とほぼ同じ内容となっており、最初の利下げは依然として秋以降になると見込まれています。

カナダでは、2023年末にかけて経済のモメンタムがやや持ち直しており、2023年10~12月期の実質GDP成長率は市場予想を上回り、2023年7~9月期の前期比年率0.5%減のマイナス成長から同1.0%増のプラス成長に転じています。民間設備投資の減少により国内最終需要が減少したにもかかわらず、消費が増加したことが背景となり、輸出の急増もプラス成長に寄与しました。とはいえ、各種経済指標では、カナダの経済活動が停滞を続いていることが示唆されています。2月の総合PMIは小幅に上昇し47.1となりました。製造業PMIとサービス業PMIがともに小幅に上昇したものの、依然として景気の拡大・縮小の分岐点である50を下回っています。また、製造業売上高と製造業新規受注の減少傾向が継続しており、新規受注件数は低迷しています。2月の雇用者数は増加したもの主に公共セクターと自営業によるものであり、人口増加のペースが雇用者数の伸びを上回った結果、失業者の総数が増加して失業率が上昇しています。賃金の伸びは再び緩和しており、労働市場全体の需給が均衡に向かっていることから、この傾向は継続するとみています。2月のCPI総合指数の上昇率は、市場予想に反して前年同月比2.8%に鈍化しました。主な要因は、食料品の物価上昇率の沈静化とみられます。カナダ銀行（中央銀行）は3月の金融政策決定会合で政策金利を5.00%に据え置くことを決定しており、据え置きの理由として景気モメンタムの鈍化を挙げ、「カナダ経済は物価上昇圧力を緩和するために必要な低成長局面に入っている」と述べています。

新興国市場では、2024年上半年に米国経済のリセッSION入りが回避されるなかで世界経済が減速するとの予想が追い風となり、現地通貨建て債券市場を中心に新興国資産の短期的な見通しが楽観的になっているように思われます。世界的にインフレ率は引き続き低水準で推移しており、新興国市場では低下傾向が継続すると予想されることから、現地通貨建て新興国債券にとって有利な環境が生まれるとみています。中国では、中国政府が経済成長を下支えするために実施した財政、金融、住宅の各政策によって、経済成長率が2024年1~3月期まで5.5%に維持されると見込まれていますが、それ以降は通常のペースに戻る可能性が高いとみられています。ブラジル、中欧、トルコを含む、中国以外の新興国市場では、内需の回復に牽引され、2024年1~3月期の経済成長が回復すると予想されています。しかし、足元でハイテク産業の生産高が回復しているにもかかわらず、世界の製造業購買担当者景気指数（PMI）が示唆する世界的な設備投資の鈍化の可能性がアジア新興国市場の先行き見通しに暗い影を落としています。

アジア新興国市場での金融緩和は、流動性オペの強化から始まると予想されていますが、従来予想されていた2024年下半期よりも早い時期に利下げが実施される可能性もあるとみています。こうした変化の背景には、足元での外部金融環境の改善が追い風となり、インド、インドネシア、マレーシアなどの国々が国際収支の悪化問題に対処するために2023年に実施した金融引き締め措置を緩和する動きを強めています。欧州・中東・アフリカ（EMEA）新興国市場では、インフレの鈍化を受けて、数ヵ国の中央銀行が金融政策の緩和を開始しています。特にハンガリー国立銀行とポーランド国立銀行は昨年から利下げを開始しており、チェコ国立銀行とイスラエル銀行が追随して利下げを開始しています。ルーマニア国立銀行は7~9月期に利下げに踏み切ると予想されていますが、前倒して4~6月期に利下げを開始する可能性があります。その一方で、ポーランド国立銀行は、インフレ動向や財政上の懸念から追加利下げを先送りしており、10~12月期に利下げを再開すると予想されています。南アフリカ準備銀行は5月に利下げを開始すると予想されており、南アフリカランドの対ドル為替レートの安定化がインフレへ及ぼす影響を注視しながら、段階的に利下げを進めていくと見込まれています。中南米新興国市場は、世界的な経済リスクからある程度隔離されており、世界の主要国経済が景気の急減速を回避しソフトランディングするとの予想を前提として、2024年の見通しは良好となっています。世界の主要国経済でインフレの減速ペースが緩やかになり、金融緩和に対して慎重な姿勢がみられるなかで、中南米新興国経済は底堅い成長を維持すると予想されています。ブラジル中央銀行は3月の金融政策委員会で6会合連続となる0.50%の利下げを決定しました。コロンビア中央銀行は2023年12月の金融政策決定会合における利下げから金融緩和サイクルを開始し、3月の会合では0.50%の利下げを決定しています。今後の政策決定はインフレ動向次第になるでしょうが、追加利下げが実施されるとの予想が多くなっています。チリ中央銀行は、積極的な金融緩和に有利な国内経済環境を利用して、利下げペースを加速しています。ペルー中央準備銀行は金融緩和政策を継続しています。メキシコ銀行はハト派（景気に対して弱気）シフトを表明し、3月に利下げを開始しました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2026年10月13日まで(2006年12月15日設定)
決算日	毎月12日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことを目指します。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行いません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いたします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)</u> 以内 ※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 《ご参考》 (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 (口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額 = (10,000円／1万口) × 100万口 = 100万円、購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 2.2%(税込) = 22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。
--------	---

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し <u>年率0.96905%</u> (税抜 <u>0.90405%</u>)程度が実質的な信託報酬となります。
------------------	---

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.25405%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様に「世界のサイフ」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会		
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3283号	○	○	○
会津信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第20号			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第67号	○	○	○
朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第143号	○		
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第217号			
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第43号	○		○
あぶくま信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第24号			
尼崎信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第39号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第6号	○		○
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第370号	○		
右巻信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第25号			
伊万里信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第18号			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第2号	○		○
永和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第43号			
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○
株式会社S M B C 信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関 関東財務局長（登金）第653号	○	○	○
S M B C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○
株式会社S B I 証券 ※右の他に一般社団法人日本S T O協会にも加入	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社S B I 証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○		○
愛媛信用金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第15号			
遠州信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第28号			
大阪シティ信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第47号	○		
大阪信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号			
岡崎信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第30号	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第19号	○		
沖縄県労働金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第8号			
那覇信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第15号			
遠賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第21号			
株式会社香川銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第7号	○		
香川証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号	○		
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○		
株式会社鹿児島銀行 (委託金融商品取引業者 九州F G証券株式会社)	登録金融機関 九州財務局長（登金）第2号	○		
九州F G証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長（金商）第18号	○		
九州労働金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第39号			
株式会社経陽銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号	○		
株式会社京都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第10号	○		○
京都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第52号	○		
京都中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第53号	○		
京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第54号			
株式会社さらやか銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第15号	○		
桐生信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第234号			
近畿労働金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第90号			
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号	○		
吳信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第25号			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第46号	○		○
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第56号	○		
神戸信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第56号			
ヨザ信用金庫	登録金融機関 沖縄総合事務局長（登金）第7号			
湖東信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第57号			
埼玉県信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第202号	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第10号	○		
さがみ信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第191号			
佐野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第223号			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第11号	○		○
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○		
四国労働金庫	登録金融機関 四国財務局長（登金）第26号			
静岡県労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第72号			
しづおか焼津信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第38号			
株式会社七十七銀行	登録金融機関 東北財務局長（登金）第5号	○		○
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○		
芝信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第158号			
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第3号	○		
スルガ銀行株式会社	登録金融機関 東海財務局長（登金）第8号	○		

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業 協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
瀬戸信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第46号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第47号	○		○	
高崎信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第237号				
但馬信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第67号				
玉島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第30号				
多摩信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第169号	○			
中央労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第259号				
中国労働金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第53号				
鶴岡信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第41号				
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
東海労働金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第70号				
東京東信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第179号	○			
東北労働金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第68号				
株式会社東和銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第60号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第3号	○			
長野県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第268号				
奈良信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第71号	○			
奈良中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第72号				
株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第15号	○			
新潟県労働金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第267号				
西尾信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第58号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第49号	○		○	
浜松磐田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長（登金）第61号				
株式会社百十四銀行	登録金融機関 四国財務局長（登金）第5号	○		○	
兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第81号	○			
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長（登金）第196号				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長（登金）第5号	○		○	
広島信用金庫	登録金融機関 中国財務局長（登金）第44号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号	○	○		
福井信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第32号				
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
福岡ひびき信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長（登金）第24号	○			
福島信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第50号				
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社豊和銀行	登録金融機関 九州財務局長（登金）第7号	○			
北陸労働金庫	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第36号				
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第1号	○		○	
北海道信用金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第19号				
北海道労働金庫	登録金融機関 北海道財務局長（登金）第38号				
株式会社北國銀行	登録金融機関 北陸財務局長（登金）第5号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○
株式会社みなど銀行	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第22号	○		○	
宮城第一信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第52号				
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第38号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○			
杜の都信用金庫	登録金融機関 東北財務局長（登金）第39号				
大和信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長（登金）第88号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

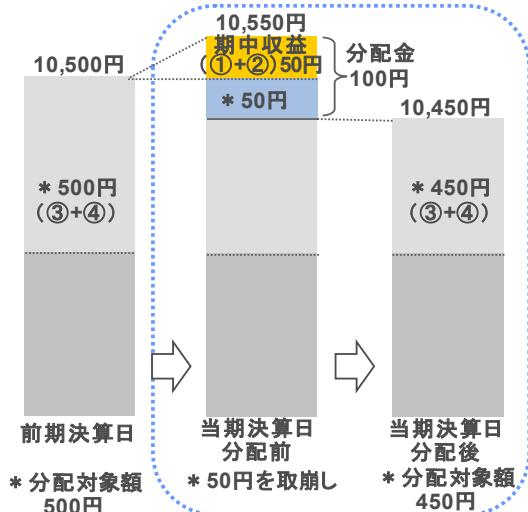
投資信託で分配金が支払われるイメージ



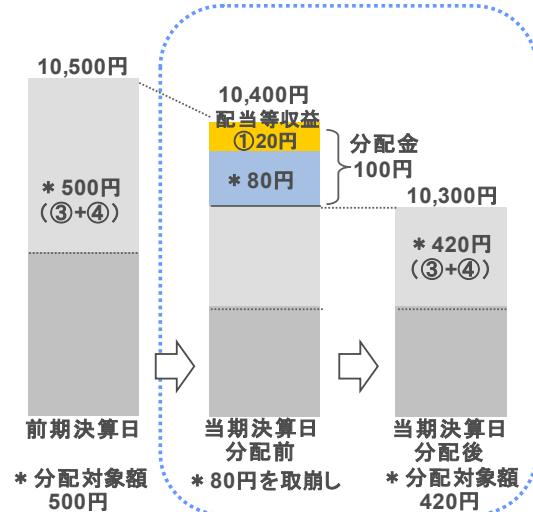
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

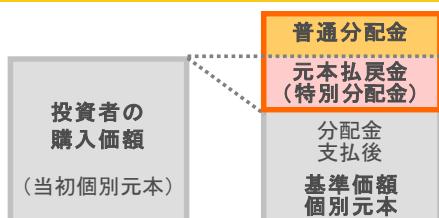


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。